

市議会だより

編集 議会だより編集委員会

発行 豊明市議会事務局(0562-92-1121)



勅使水辺公園
エントランスゾーン

エントランスゾーンには、水上デッキに四阿（あずまや）があり、勅使池の全景を見渡すことができます。また、勅使水辺公園には1周約2.7kmの散策路があります。



平成25年 6月定例会議会

..... あんない

一般質問（13名）

P 2 ～ P 8

一般質問

個人質問

平成25年6月定例会月議会において13名の議員が市政について質問しました。その主な内容は次のとおりです。

《早川 直彦》

豊明市が考えるエネルギー政策について①

問 平成23年第2回・第4回定例会では私が、また、平成24年6月定例会月議会では、山盛左千江議員が実施した一般質問の進捗状況について問う。

①一般質問後に行政が実施したものは。②PPS（特定規模電気事業者）やESP（エネルギー・サービスプロバイダー）の取り組み状況は。③ESCO事業について検討したのか。④高圧電力契約している施設の基本契約電力のピークを抑えるために対策を講じたのか。⑤公共施設の屋根貸しについて検討したのか。

答 ①太陽光発電システムの補助金予算化や緑のカーテン促進に努めてきた。②本庁舎に関しては、見積徴集や契約方法を検討してきたが、他の公共施設は具体的に検討していない。③耐震化工事にあわ

せて、本庁舎、中央公民館、福祉体育館の照明をLED化することを検討している。④市役所本庁舎は、デマンド監視によりピークカットをしているが、貸館業務のある施設等は、運用が難しい。また、小中学校では、照明をこまめに消すなどの省エネに努めた。⑤本庁舎以外の小中学校を含めた公共施設の屋根貸しについては、具体的な検討に至っていない。

豊明市が考えるエネルギー政策について②

問 これから豊明市が進める新エネルギー政策について問う。①新エネルギー推進計画の内容は。②市内全体の電力使用量の削減目標は掲げるのか。③具体的にどの分野のエネルギー政策を進めていくのか。（太陽光発電・バイオマス・風力発電・小水力発電など）

答 ①新エネルギーの活用を推進して、地域におけるエネルギーの自立性、低炭素化社会の推進を図り、省エネルギーとの相乗効果の発揮を視野に入れて基本方針と導入施策を定めていく予定である。

②新エネルギーの導入比率の向上など、検証可能な目標設定は必要と考える。具体的な項目、数値については、新エネルギー推進委員会で検討する予定である。③具体的には、太陽光発電システムについて進めていく。

《近藤 恵子》

国や県の政策への対応について

問 国の示す経済財政運営と改革の基本方針、いわゆる「骨太方針」では、地方財政の自立を促進することが示されている。今後行革努力と地域経済活性化の成果が、交付

税の算定に加算されることになる。

また、県も市町村と協力して、産業立地を推進する施策に力を入れてきている。

人口の取り合いではなく、いかに産業振興の施策に舵を切るか、それを考えなくてはいけない時期に来ていると思うが、どのように考えるか。

答 国は、地方財政の健全化として歳入改革、歳出改革、頑張る地方の支援の3点を実現のアプローチとしている。

自主性、自立性を高める規制緩和や権限移譲には、市単独の事務や財源の増加が伴うので、豊明市の特色や、市民のニーズに照らして、適切な選択をしていく。交付税に関しては、基本的には損をしない、ただけるものは、いただいていく考えである。就任以来、新しい地域内経済を、農業、工業、福祉、それら全てを含めて豊明でできることは何かを模索してきた段階であり、具体化にあつてはそれらを視野に入れている。

第5次総合計画策定に向けて

問 ①計画の期間を市長任期に合わせ4年サイクルにできないか。マニフェストとの整合性が取りやすくなるではないか。②現在区が27あるが、これは近隣市町と比べても多い。計画においては地域での取り組みも出てくると思われるが、今後学校区などをもとに、区のブロック化も考えていくべきではないか。

答 ①第1次から第4次総合計画は、全て10年で行なってきたので、10年が基本として考えているが、任期の年度も一考すべきとも考える。②現在、行政区が27区あり、大きいところはかなりの人口があるが、町内会規模の区も存在する。地域計画を作っていくうえで、どの地区の状況が類似しているかなどを考慮する必要がある。現在の区を存続していくことが大前提と考えるが、状況が似通ったところ、グループでやれないかということは、内部で検討してみる。

中央小学校校舎増築について

問 ①従来のプレハブ校舎を4千万円弱で買い取ると提案したのは誰か。②木造校舎建築と言いついたのは誰か。③学校サイドに6教室増築図面を渡したのはなぜか。④余裕教室がない学校は、放課後子ども教室は実施しないのか。⑤増築部屋数は学校・地域が納得していない。もう一度話し合う場を持ってないか。

答 ①昨年11月頃から教室数の確保等を検討する中で、プレハブ校舎の再利用、買い取りの計画が出た。②今、国も木造校舎の整備方針を進めており、よりよい教育環境を整えることも検討したものである。③平成23年に中央小学校より8教室を希望する要望があり、調査の結果、2階建て、6教室が最大であると説明し、学校に図面を示した。④4教室増築することで余裕教室が生まれ、放課後子ども教室は開設できる。⑤改めて、話し合いの機会を設ける予定はないが、保護者や地域に増築の計画を報告する必要があると

考える。

事業仕分けと地域担当職員制度について

問 ①昨年実施した事業仕分けに要した金額、削減できた金額は。②当初は仕分けに要する費用の10倍の削減額を見込むと言ったが、考えが変わった理由は。③区に派遣する地域担当職員制度、時給3千円とのこと。区の役員さん・消防団活動している職員さん比べて整合性は。

答 ①事業仕分け開催に要した金額は約400万円、仕分けの結果、削減できた額は232万円である。②事業仕分けは、多種多様な市民の意見を直接聞き、行政に反映することと考えたためである。③職員は、基本的に職務としての派遣と考える。

災害時要援護者名簿の促進について

問 阿野北町内会では、災害発生に備えて要援護者のきめ細かな名簿が作成されている。整備されていない区・町内会の参考にしてみては。

答 阿野北町内会の取り組みは、モデル的な取り組みと感心している。今後は、各区・町内会に参考事例としてPRをしていきたい。



《近藤 善人》

特別支援教育の推進について

問 今年2月から3月にかけて行われた文科省の調査で全国の公立小中学校の通常学級に在籍する児童生徒のうち、人とうまくコミュニケーションが取れないなどの発達障がいの可能性のある小中学生が40人学級でクラスに2〜3人の割合でいることが分かりました。①就学指導委員会の役割について。②特別支援教育に対する校長のリーダーシップ

について。③校内委員会の運営と活性化について。④教職員の発達障がいに対する知識と理解について。⑤特別支援コーディネーターについて。⑥通級指導教室について。⑦保護者への支援について。⑧保護者・地域への啓発活動について。⑨いじめ・不登校との関連について。

答 ①約90名以上の児童生徒の適正な就学についての審議が中心である。②全児童生徒の就学状況を把握し、最も適した教育環境を整える役割と考える。③毎日行う職員の打合せ等で、情報共有・指導方法の理解を図っていく。④一人ひとりの特性に応じた対応や指導が必要との共通理解を図る。⑤各学校で校長が1名をコーディネーターに指名し、相談や外部機関との調整を行っている。⑥全ての小学校で通級指導教室を設けるのは困難である。⑦スクールカウンセラー等に協力していただき、保護者のよい聞き手となり信頼関係を築いていく。⑧直接的な啓発活動を行なっていない。⑨コミュニケーションが苦手なことから、対人トラブルに発展するケースがあるこ

とも把握している。

街路樹の維持管理見直しについて

問 ①街路樹の重要性について。②支障枝の剪定について。③病虫害防除除草、街路樹診断について。④樫のトンネルについて市長の考えは。⑤街路樹の見直しについて。

答 ①都市の美観向上、道路環境保全等の役割がある。②歩道や車道の幅員などを勘案し、強剪定せざるを得ない。③落ち葉の清掃など、アダプトプログラムにやっていた方がいいのか等の方向性を探る。⑤他樹種に切りかえるかも含め、今後検討していく。



《藤江 真理子》

市民税減税に向けての
判断材料を市民に示して

問 減税に対する今現在の市民の考えを把握するため、市内を歩き400人に聞き取り調査を行った。結果は賛成33%、反対38%、わからない28%。「減税による影響（効果）」が見えず、言葉だけで賛成反対は判断できない」という声が多数あった。石川市長の政治信条「大事なことは市民が決める」というならば、根拠となる判断材料を市民にわかりやすく示し、市民の声をすくい上げる手順を踏んだ上で最終決断することが重要ではないか。

答 本来の地域主権とは、大事なことを市民が決めていくことと考え、就任以来、事業仕分け、副市長の公募、ひまわりバス等、市民に問うことをやってきた。減税については、どこかの時点では、一度整理する必要がある。この2年間で、借金を減らし、基金も積み上げてきたが、市の将来像はもっと厳しいものとなる。基本的には、市民サービ

スが低下しないよう、今の路線を堅持しながら最終決断をしたい。

「事業仕分け」の進化
を求めて

問 ①職員や市民に培われていく仕分けのノウハウ（外部の目・公開・現場目線）を進化させ、公共施設の見直しの中で、市民参加による公共施設再配置のための合意形成の手法として「施設仕分け」を実施していく考えは。②ゼロベースで見直す補助金等検討委員会の進捗状況は。

答 ①公共施設の再配置のための合意形成としては、現段階で考えていない。施設の受益者となる地域の方と、時間をかけて合意形成していく必要がある。また、事業仕分けで使用している事業シートにより公共施設について白書を作成し、有意義に使用されているか判断していく材料にしたい。②新しい公共を進めていく中で、現在、104の団体に、年間5億円ぐらいの支出がある。補助団体のあるべき姿としては、市民が主体的に動けることが望ましい。そ

れが、市のため市民のためになるというような切り口で、補助金のゼロベースでの見直しをやっていくと考える。



《一色 美智子》

本市の取り組みについて

問 「災害対策基本法改正案」が閣議決定されました。

①自治体・企業が事業継続をするための対策について。②BCP策定の具体的な手法について。③災害時要援護者名簿が義務化され、今後のさらなる強化について。

答 ①②事業継続計画について、本市はまだ策定していない。新たな南海トラフ沿い巨大地震を想定した被害予測の

見直しを今年度予定している。来年度は、地域防災計画の地震災害対策の改定を予定しており、その見直しにあわせて準備をしている。企業に対してもこれらの情報等を積極的に提供したい。③個人情報情報の取り扱いには今以上の配慮が必要と考えるが、一層の推進を図っていきたい。

幸（高） 齢者支援のために

問 ①ひとり暮らし高齢者のさらなる見守り強化について。②在宅介護者のさらなる支援の強化について。③若年性認知症の今後の取り組みについて。④男性介護者のさらなる支援の強化について。⑤孤独死を防ぐための今後のさらなる取り組みについて。⑥介護者を見守る取り組みとして、市長が介護者に慰労のメッセージを送る事について。

答 ①安否確認のため各種サービス事業を実施し、各種団体との連絡を密にし、見守り強化に努める。②24時間訪問看護・介護事業の実施に向けて関係機関と協議を進めている。③健康相談を実施してお

り、必要に応じて専門機関を紹介している。④交流会や集いに参加を促して、そこで意見等を聞き対策を検討していく。⑤各種の事業を組み合わせ、警察等関係団体と連絡を取り合い、防止に取り組んでいる。⑥現場の声を聞くことも必要と思っている。

健康づくりのために

問 ①ウォーキングのイベント（大会）を市をあげて、市内各所で行うことについて。②ウォーキングカードの発行について。

答 ①現在2つの部署で大会を開催しており、今後も継続していく。②ウォーキングカードを発行しているものもあるので、横断的な記録ができるよう検討していく。



《川上 裕》

市長マニフェストの「市民参画と人づくり」について

問 1. 豊明市の委員会、審議会等の機能と意義について。

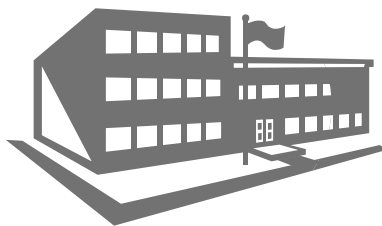
23年度は59ある委員会等の内、介護認定等の審査会を除くと31委員会が開催され報酬は570万円です。①その委員会数・開催数・参加委員数・報酬は適切ですか。②委員会は諸団体、有識者、公募等の438名の一般の方が参加しているがその意義は。③59の委員会、審議会等を統括している部署はどこか。④委員会等の決定事項はどの程度政策に反映されているのか。⑤委員会以外での市民の声の吸い上げは。2. 事業仕分けについて。①24年度の事業仕分けの総合評価と、市民参画の面から見た評価はどうか。②24年度の評価を受けて、7月に予定されている事業仕分けへの基本的取り組み姿勢について。

答 1. ①委員会の審議内容等により異なるが、附属機関等の設置等に関する要綱に基づき適正に運用している。②委員会等で市政の重要事項を審

議していただいております、多くの方が参画し、外部の方の意見を反映できるため、非常に重要であると考えている。③

全体の統括は企画政策課で行っている。④基本計画や施策の策定、進行政管理、公共施設の運営方針等について、委員会等の決定は非常に大きく反映されている。⑤ひまわりバスや桜ヶ丘沓掛線では、タウンミーティングを実施した。また、必要に応じて、グループインタビューやアンケートも実施している。市職員の意見を把握することも重要であるが、自治とは市民が豊明を治めていくわけであり、行政参加していただけることが総合的に強くなると考える。2. ①昨年は市民判定人51名の参加をいただき、「みんなで頑張りたい」「いい豊明市にしていきたい」など前向きな意見であった。②昨年は9月定例月議会後に実施したので、次年度の予算反映にタイトなスケジュールとなり、傍聴者も少なかった。今年度は広報に見開きで開催案内を掲載し、事業選定では投票箱やインターネットだけでなく、市民判定人を募集するときの20

00人に、どの事業が適当かアンケート方式で実施した。



《前山 美恵子》

防災対策の強化を求めて

問 ①震災時は長期間の断水となり、市民のもとに水が届かない。南北に1カ所ずつでも耐震性貯水槽の設置が必要ではないか。②消防職員定数の削減で充足率は60%に。他市では充足率70%で殉職の例もある。消防職員を大幅に増員すべき。

答 ①防火水槽の設置計画は作成しており、1000トンの飲料水兼用の耐震性貯水槽は

入っていないが、前向きに検討したい。②25年4月現在では、全国平均の充足率に対して19人の減であるが、今後、再任用職員等の雇用で少しでも補っていききたい。

保育について

問 ①子ども子育て関連法が成立。本市での民営化や企業参入についてどう考えるのか。②保育現場ではクラス担任の臨時保育士まで生まれている。正規保育士を増やすべき。③臨時保育士の待遇は他市と比較しても良くない。待遇改善を。④1才児は5人に対し、保育士1人の配置。これではゆとりある保育ができず、4対1の配置にすべき。

答 ①具体的な計画はないが、将来的には民営化や企業参入は考えていきたい。②職員全体の定員管理の中で保育園の正規職員数も適正に考えていきたい。③来年度に向けて改善できるよう検討したい。④国の基準は6対1であるが、限られた保育士の中で最大の効果が得られるよう努力したい。

介護保険について

問 ①国は要支援1、2の人を全面的に地域支援事業の対象者にする事を検討。本市で地域支援事業は第6期事業計画で行うのか問う。②生活援助サービスで時間短縮した高齢者の実態把握を。

答 ①見守りや配食サービス等の高齢者支援事業として取り組んでいく。介護予防・日常生活支援総合事業は要支援者へのサービスの低下にならないよう、他市の動向を見ながら検討したい。②要介護者全体で45分未満の利用者数延べ448人で、3分の1が45分未満の利用である。現在、利用者や事業者から苦情など特になく、今後も適正なプラン作成により介護サービスの利用につなげていきたい。



《村山 金敏》

地方公務員の給与減額措置について

問 今年3月29日に参議院で改正地方交付税法が可決成立し、公務員給与の減額を前提とした平成25年度の地方交付税総額を3921億円減額した。そして新たに「地域の元気づくり推進費」3000億円を創設した。算定基準はこれまでの人件費削減努力を反映との記載がある。5月21日総務大臣は記者会見で「35道府県と5政令指定都市が減額方針を固めた」との調査結果を発表した。当市の姿勢はどうか。

答 国の趣旨は、消費税増税について国民の理解を得て進めるために、さらなる行政改革に取り組む姿勢を示し、防災・減災事業等の迅速かつ的確な対応が必要というものだが、当市は、以前から人事院勧告を全面的に尊重する方針で、職員給与の削減を行い、独自の給与抑制や行政改革を着実に進め、成果を上げている。今後も引き続き、行政改革に取り組み、市民の期待に応える市政運営に努めていき

たい。実施見送りのペナルティーはないと国は言うが、本年度の交付税の算定への影響を見極め、最終的な判断をしたい。

水害対策と大規模地震対策について

問 水害対策について今年3月議会で質問したが、その後の進捗状況を問う。大規模地震について中央防災会議の最終報告が公表された。東海地震の前兆検知も根拠を否定される内容であった。当市ではどのように防災計画を見直していくのか質問する。

答 天王川の逆流防止対策を尾張事務所と協議中である。また、水位計の設置と危険度を知らせるパトライトは地元地区と調整中であり、秋ごろまでに稼働したいと考えている。現在、4つの県河川に水位計が設置しており、データをホームページで見ることができ、天王川も同じようにする。防災計画の見直しについては、本年度に被害予測調査を行い、被害が想定される区域を市内250メートルメッシュから、さらにより詳細な

判定をするために区域を50メートルメッシュにしていく予定である。



《杉浦 光男》

市の南部・北部等の開発計画と人口増加策を問う

問 最近、国立社会保障・人口問題研究所が、日本の地域ごとの将来推計人口を公表した。それをみれば豊明市の人口がどれくらい減り、高齢者がどのくらい増えるのかの推計人口がわかる。豊明市の目標人口は第4次豊明市総合計画では、平成27年を目標年次とした計画人口を72000人としている。しかし、現在、

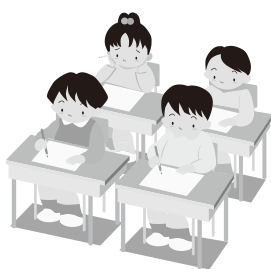
市の人口は減る状況である。日本全体で人口減が続くということも現実である。人口増加を担保するものは、土地利用と産業の振興である。そこで、市の南部・北部等の開発計画と人口増加の具体策を問う。

答 第4次総合計画において南部・北部の土地利用について計画をしているが、人口増加のための開発ではなく、今後の長期的なまちづくりの中で最適な土地利用を行う必要がある。第2次豊明市都市マスタープランの土地利用の基本方針で、南部地区は伊勢湾岸自動車道豊明インターチェンジ周辺を広域交通条件と花き市場を活用した物流機能の集積の立地と位置づけて進めていく。北部地区は、名古屋岡崎線の整備に合わせ県道春木沓掛線や大根若王子線が交差する地区を中心に新市街地の開発可能性を検討していく。計画人口は、市街化区域内の未利用地を住宅に転換することや市街化調整区域内で新たに住宅地を確保することで計画をしている。

市の小中学校における道徳教育について問う

問 学校教育は知育・徳育・体育という全領域について行われている。心を育てるところの徳育は重要な課題である。そこで、市の道徳教育の実際と「道徳の教科化」について問う。

答 市内小中学校では、学習指導要領に定められた内容に従って道徳教育を進めている。実際の生活に活かせるように意見交換の場や体験活動、ロールプレイなどを取り入れて心を揺さぶる授業を目指している。したがって、現時点では市独自に「教科化」の方向で、児童生徒が持つ道徳性に教師が評価をする道徳教育を目指しているわけではない。



《近藤 千鶴》

とよあけ健康基本計画 21について

問 本市では、平成17年度より平成24年度まで「とよあけ健康基本計画21」が推進されました。この計画でどう推進できたかが、今後の本市にとって重要と考えます。そこで伺います。①とよあけ健康基本計画21の最終評価について。②とよあけ健康基本計画21の今後の計画について。

答 ①評価の方法は、資料作成のためでなく、特定健診等の既存のデータの分析結果を活用し、その対策を考えるものとし、最終的な評価をこれからまとめていく。本市の特徴は、脳血管疾患、虚血性心疾患、人工透析、脂質異常症や高血圧などの生活習慣病の患者率が県下平均より高いことや、男女ともに胃がん、大腸がんの割合が高いという分析結果である。また、一人当たりの医療費も他市に比べて高いことも分かった。②今年度中に第2次とよあけ健康21計画を策定する予定である。この計画が目指すものは健康寿命の延伸であり、医療費や

介護給付費の削減等につながるものである。

投票率向上について

問 有権者が主体者として自覚を持って進んで投票に参加しやすいような推進を取り組んでいただきたいと考えます。そこで伺います。①投票率の推移の現状について。②投票率向上にむけて啓発活動の現状と課題について。③期日前投票の宣誓書を投票入場はがきに印刷すると投票率の向上につながるかと考えるが、本市の考えは。

答 ①国政選挙は60～70%台、県の選挙が50%前後、市の選挙が60%弱で推移している。②公用車での街宣活動や選挙を呼びかけるグッズの配布により啓発活動を行っている。また、新成人に期日前投票日の立会人をお願いし、小学校では体験学習で模擬投票を実施している。しかし、20～30代の若年層の投票率が低いことが課題である。③システム改修費用等が4倍程度増えるため、費用対効果を考えて現在のところ事前に送ることは考えていないが、ホームページ

ジから印刷ができるように、また、申し出があれば郵送することも検討する。



《山盛 左千江》

HPV（子宮けいがん）ワクチン接種の問題について

問 ①ワクチンの有効性とリスクについて。②対象者へ副反応情報の提供は十分か。文科省からの副反応調査依頼に際し、生徒への説明方法は。

答 ①厚生労働省がワクチンの有効性とリスク、接種上の注意を保護者向けの情報提供の中で出しており、ワクチンの接種が強制でないこと、有効性やリスクについて十分に

理解したうえで受けるかどうかの判断をするように周知を図っていききたい。②副反応についてもチラシ等に注意書きを加えるとともに、がん検診の重要性について周知を図っていききたい。また、文部科学省から実態調査は届いていないが、副反応の実態やどのような症状がでるかなど調査を行う前に適正な判断により回答ができるように、学校からの説明が必要であると考えている。

健康寿命を延ばすために

問 ①健康基本計画や特定健診・予防事業は、医療費・介護認定者数につながっているか。②健康寿命を延ばすため、ウォーキングや運動促進を。

③来年、体育館に指定管理者が導入。市民に健康づくりが指導できる事業者選定を。
答 ①急速に効果があらわれる事業でない認識している。②スポーツ推進計画の中にノルディックウォークを予定しており、習慣が継続できるように勧めていく。③募集条件の中で検討していききたい。

南海トラフ巨大地震対策に備えて

問 ①ある避難所は収容可能人数の1・5倍の避難者が見込まれている。避難所不足をどうするのか。②ある避難所は、食料は1日分、毛布は3人に2枚しかない。どう解消するのか。③避難所を学校と限定せず、地区や民間施設を活用してはどうか。

答 ①初期避難に至るまでは他の避難所で少ないところがあれば、移動していただく。②避難所が被災することも想定しており、均等に分けているが、今後検討していく。③今年度に被害想定をして、来年度の計画の中に入れ込むことも考えたい。

他に生活保護基準の引き下げについても質問しました。



《月岡 修一》

市長の政治姿勢について

問 石川市長に友人として、残りの2年間を健全な市政運営が行われることを願い、質問をする。①現在まで市長として市民のために全力を尽くしているという自覚はあるか。②自らの不遜な発言や行動で築いてきた様々な問題の種を「自ら刈り取り」市長として苦慮している余分な気苦労から脱却するための努力が必要であると考えるが、市長の考えは。③残りの任期を「感性を豊かにして」豊明市の発展のために最良の判断をしていただきたいと思うが、市長の考えは。④「豊明市の街づくり」に市民参加を求めない理由について。⑤市長は、自分が提出する議案は全て賛成されて当たり前というような感覚は捨てなければならぬ。議員には議案を適正に吟味する議員としての責務があることを十二分に理解をしたうえで、議会に対する態度を変えながら、今後は議会との協調性を図り、相互理解を構築する考えはないか。

答 ①性格からして、いつも全力投球である。45項目のマニフェストを提案し、今現在において完了、または着手を含めて84%になる。②最大のテーマは豊明を変えることであり、すごいエネルギーが必要である。新しい提案をすれば、波風も立つと思っている。これを收拾して新しい時代に適合したシステムや制度を構築していくことが、市長として課せられた使命であれば、この気苦労は人生一生涯続いていくものと思っている。③住民の福祉のための新たな制度をつくっていく、その感性とかは自己の成長なくしてはあり得ないと思っている。④前後駅がこのままでいいとは思っていない。皆さんから提言をいただいて、その中で行政もマネジメントする立場であるので、基本的な考え方を早い時期に出したい。⑤この2年間を振り返ると、議員から厳しい指摘や意見をいただいた。客観的にみて、職員も鍛えられ、私自身も勉強するいい機会になった。しかし、馴れ合うわけにはいかないで、きちんと堅持していきたい。この場でけんけんがくが

くと議論して理解していただければと思っている。



市議会の傍聴

■本会議の傍聴

本会議は、公開が原則で、どなたでも自由に傍聴することができます。

議場の傍聴席は、一般席が48席あります。

■委員会の傍聴

委員会の一般傍聴と請願等に関する関係者の傍聴は、会議の進行や傍聴席等の状況に応じて委員会に諮って決定されます。

委員会の一般傍聴は、6人以内です。

（会議が開会された後に、傍聴を希望される場合は、会議の進行により、入室をお待ちいただくことがあります。）

※傍聴の受付

本会議や委員会は通常、午前10時から開かれます。

傍聴は、会議当日の開会20分前から受け付けを開始します。

傍聴を希望される方は、議会事務局窓口で受付簿に住所・氏名の記入を願います。

傍聴希望者が多い場合は、席の都合により抽選することがあります。

議会報告会を開催します

豊明市議会は、豊明市議会基本条例に基づき、市民に開かれた市議会を目指し、議会報告会を開催します。

皆様のご参加をお待ちしております。

■日時

平成25年11月8日（金）

午後6時30分～午後8時

（午後6時受付開始）

■場所

文化会館小ホール

※当日は、直接会場にお越しください。

